

2022 年度第 6 回文理連接研究会 (2022/10/28)

「自然」という概念についての話題提供 (荒金直人)

I. 岩波『哲学・思想辞典』(1998 年) 項目「自然」より

〔中〕自然→〔日〕自然

- ① 中国語の「自然」という言葉は、「おのずから (もともと) そうである」こと、「あるがままである」ことを意味していたので、現代語の「自然」とは異なる。自然界や自然現象を表現するためには、「天」「天地」「造化」「万物」などの語が伝統的に用いられたが、それらは総体としての自然そのものを意味する語として定着していたのではない。このことは、中国の伝統的な思想において、自然が明確には対象化されていなかったことを示唆する。
- ② 日本語としては「自然」は古くは「じねん」と読まれおり、「おのずからなる状態」を意味していた。やがて「しぜん」と読まれるようになったが、その用法は形容詞的だった。1796 年に編集された日本最初の蘭日辞典で、オランダ語の *natuur* (ナチュール) に「自然」という訳語が当てられた。19 世紀初頭には、「天地」「万物」「造化」などと競合しながらも、「自然」という訳語が定着するに至った。

〔ギリ〕*physis* ピュシス ←動詞 *phyomai* (生まれる) / 誕生・成長・生成
 →〔ア〕*ταβία* ←動詞「*ταβία*」刻印する / 神による刻印・創造
 →〔ラ〕*natura* ナートウーラ ←動詞 *nascor* (生まれる)
 →〔欧語〕*nature, Natur, natuur* など
 →〔日〕自然

- ③ 古代ギリシアにおける自然は、内に生命原理としての魂 (プシケー) を持つ有機的自然であって、人間や神をもその中に包み込む調和的な統一体であった。
- ④ アラビア世界では、イスラームの信仰に基づき、自然が「創造」の問題と結び付けられ、後のキリスト教ヨーロッパの自然観が準備された。ただし、イスラームの自然観には、(ギリシアにはない自然の「操作」という考え方はあったが、) 自然の「支配」という思想はなかったようである。また、イスラームの自然観は、デカルトにおけるような機械論的自然観ではなく、有機体的自然観であった。
- ⑤ ローマ思想においては、一般的に神・人間・自然の分離はなく、すべてが同質な連携の中にあるとされた。しかし、中世キリスト教世界に入ると、このような一体性は崩壊した。そこでは、世界の創造者と被造物は明確に分離され、超越者としての神も、人間も、自然の一部ではなくなる。自然は、人間とは別に神によって創造されたものとして、人間の全くあざかり知らぬ「外なるもの」となり、支配すべ

き対象となる。

- ⑥ 近代西欧の自然観が打ち立てられたのは十七世紀の科学革命においてである。それはデカルトの機械論的世界像に始まる。デカルトは、「物体に潜む生命原理」をすべて排除し、自然という物体界を一樣な幾何学的「延長」に還元する。自然は専ら「形」「大きさ」「運動」のみを持つ「微粒子」の集合となる。しかし例えば、デカルトと同様に人間による自然の支配を標榜したフランシス・ベーコンは、デカルトとは異なり、自然の自律的活動性を認めている。
- ⑦ 現代の自然観 「現代では自然観がまた大きく変わろうとしている。それは〈自己組織系〉という概念によって代表されるものである。〔…〕そこに共通して見られることは、自然を自律的な自己形成的なものとして捉えることであり、そのためには機械論的な要素主義を超えて、自然をホーリスティックなシステムと考え、環境との密接な相互作用のもとで、自律的に自己を保存する〔…〕のみならず、適当な条件のもとでは新たな自己形成を遂げ〔…〕、次第に自己発展していくもの」とされる。(p.640)

II. 名詞としての「自然」の辞書による整理 (『デジタル大辞泉』より)

- ① 山や川、草、木など、人間と人間の手の加わったものを除いた、この世のあらゆるもの。「～に親しむ」
「郊外には～がまだ残っている」
- ② 人間を含めて天地間の万物。宇宙。「～の営み」
- ③ 人間の手の加わらない、そのもの本来のありのままの状態。天然。「野菜には～の甘みがある」
- ④ そのものに本来備わっている性質。天性。本性。「人間の～の欲求」
- ⑤ 哲学で、
 - (ア) 他の力に依存せず、自らの内に生成・変化・消滅の原理を有するもの。
 - (イ) 精神とは区別された物質的世界。〔…〕経験の対象となる一切の現象。

「あるがままの存在」

人間の活動を含める／含めない

具体的な個々の存在／存在の全体

III. 疑問

「あるがまま」とは？

ある事象に対して、特定の状態をその原点（本来のあるがままの姿）と見做すことによって、その事象のより深い歴史性や他の事象との関係を切断し、単純化してその事象を理解することが可能になる。「自然」とは、そのような単純化のための概念装置ではないだろうか？

IV. 「自然」や「事実」の被構築性に関するラトウールの指摘

ラトウールの「第三規則」

「方法上の第三規則」——論争の決着は、自然の〔安定的な〕表象の原因であり、結果ではないので、我々は決して、なぜ、いかにして論争が終結したのかを説明するために、その結果である自然の状態を用いることはできない。

(*Science in action*, p.258, 邦訳 p.435, 仏訳 p.627 「安定的な」は仏語版での加筆。)

論争は「事実」に先行する

科学者たちと同様に我々もまた、ある言明の安定化〔論争が終結してその正しさが認められること〕を説明するのに実在性の概念を用いることはしない。なぜならその実在性は、その安定化の帰結なのだから。

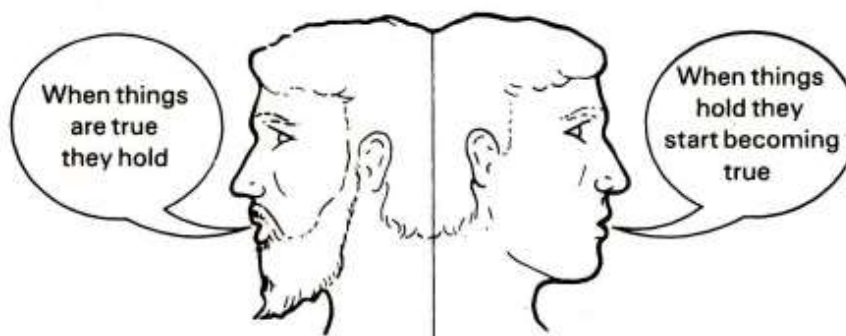
(*Laboratory Life*, p.180／邦訳 p.172)

ラトウールの主張によれば、科学的な仮説があらゆる反証・反論を退けて事実として人々に認められるのは、「それが事実だから」ではない。その仮説があらゆる反証・反論を退けるから、それは「事実」と見做されるのである。

このことは、それが「事実」と見做されることが間違いであることを意味しているのではなく、「事実」が事後的な概念であること、「事実」の構成過程にも目を向けるべきであることを意味している。

後ろを向く事後的な視点／前を向く研究者の視点

(*Science in action*, p. 12)



(以上)